

議会だより



■発行 奈良県宇陀郡御杖村議会

■編集 議会広報委員会 ☎0745-95-2001(代表)

■URL <http://www.vill.mitsue.nara.jp>

第98号

一般質問 ここが聴きたい!!



スクールバス、村内交通バスの小型化を!



今後の助成制度はどうか?



農業政策について



小中一貫教育の進捗

市民会館の活用



一般質問の詳細は4ページから!

9月定例会

9月定例会は、9月6日に招集され、会期を9月14日までの9日間とし、9月14日に続会議を行い閉会しました。

この会期中には、予算決算委員会や全員協議会も開催され、村長より提案された20議案と議会からの決議案件1件について慎重に審議を行い、全ての案件について原案どおり可決・認定されました。

また、一般質問には3名が当面する村の課題について答弁を求めました。

○村長提案

事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定

◆制定内容

介護保険法の一部改正に伴い、従来、都道府県で行っていた事務の権限移譲により指定居宅介護支援事業者の運営及び管理等を定めた条例の制定が必要となったため。

【承認(補正予算)】

◎専決処分の承認を求める
(平成30年度御杖村一般会計補正予算(第3号))

◆補正内容

台風12号により被害のあった公共土木施設(道路・河川)の復旧に係る経費及び保育所のエアコン老朽化による更新工事費用について補正を行う。

・補正額 1367万5千円
・総額 23億3141万9千円

【可決(条例)】

◎御杖村指定居宅介護支援等の

◆制定内容

介護保険法の一部改正に伴い、従来、都道府県で行っていた事務の権限移譲により指定居宅介護支援事業者の運営及び管理等を定めた条例の制定が必要となったため。

◎御杖村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

◎御杖村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密

【可決(条例)】

◎御杖村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

◎御杖村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密

【可決(契約)】

◎御杖村定住促進住宅新築工事に伴う工事請負契約の締結

◆契約内容

本年度計画していた御杖村定

着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

◆改正内容

介護保険法施行規則及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、現行条例の一部を改正する。

【可決(条例)】

◎御杖村一時保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆改正内容

一時保育の対象児童を「村内に住所を有する児童」とし入所要件を具体的に定める改正を行う。

【可決(計画)】

◎御杖村過疎地域自立促進計画の変更

◆変更内容

平成30年度以降に予定している事業の、三季館改修事業や新規就農者支援事業等の計画の追加や変更を行う。

【可決(路線廃止・認定)】

◎村道路線の廃止および認定

◆内容

村道その他の路線について、道路幅が狭く車両通行不可で、今後の路線改良計画の有無を考慮した上で路線認定区間の見直しを行う。(12路線の起終点の変更・2路線の廃止)

【可決(補正予算)】

◎平成30年度御杖村一般会計補正予算(第4号)

◆補正内容

財政調整基金への積立金、台風12号豪雨による農地農業用施設災害復旧、公共土木災害復旧費、有害鳥獣用檻購入費用、学校施設等のブロック塀の撤去費用等について増額補正を行う。

・補正額 1億5826万6千円
・総額 24億8968万5千円

◎平成30年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

◆補正内容

桃俣配水管更新工事、各浄水

場流量計器の購入費用による増額補正。

・補正額 1088万4千円
・総額 1億2264万3千円

◎平成30年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◆補正内容

療養給付費等負担金償還金の増額による補正。

・補正額 1125万8千円
・総額 3億3529万3千円

◎平成30年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第2号)

◆補正内容

介護予防給付費準備基金への積立金の増額補正。

・補正額 279万8千円
・総額 3億5144万4千円

【平成29年度決算認定】

9月11日に予算決算委員会を開催し、内容について慎重に審議した結果、本委員会は、平成29年度御杖村一般会計並びに4特別会計歳入歳出決算等は原案どおり認定すべきものと決定しました。

住促進住宅新築工事について、指名競争入札に付した結果において、落札業者と請負契約を締結するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求める。

1. 契約の目的

社会資本整備総合交付金事業(地域優良賃貸住宅整備事業)御杖村定住促進住宅新築工事(第II期建築工事)

2. 契約の方法

指名競争入札

3. 契約金額

8千5104千円

4. 契約の相手方

奈良県宇陀郡御杖村大字 神末23515 中村建築 中村 公

◎平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定

◆歳入総額

24億1374万3452円
・歳出総額 20億9918万6729円

・実質収支額 2億7639千8723円

◎平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

◆歳入総額

8931万1686円
・歳出総額 8492万5967円

・実質収支額 438万5719円

◎平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

◆歳入総額

8492万5967円
・歳出総額 438万5719円

・実質収支額 438万5719円

◆歳入総額

3億6286万9864円
・歳出総額 3億5740万7700円

・実質収支額 546万2164円

(診療施設勘定)

◆歳入総額

1億247万3048円
・歳出総額 1億237万7561円

・実質収支額 9万487円

◎平成29年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

◆歳入総額

3億2829万6423円
・歳出総額 3億3736万1915円

・実質収支額 3億3736万1915円

◎平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

◆歳入総額

△906万5492円
・歳入総額 3568万8642円

・歳出総額 3568万8642円

◆歳入総額

3568万8642円
・実質収支額 0円

◎御杖村教育委員会の教育長任命につき同意を求める

【同意人事】

◎丸山 栄教育長が平成30年9月30日付で任期満了を迎える

にあたり、3年間の実績を踏まえ、また小中一貫教育の推進を図るためにも引き続きの選任に対し同意を行う。

【報告】

◎平成29年度継続費精算報告書
平成28年度から平成29年度に継続費を組んだ「まちづくり基本構想策定」および「観光プロモーションビデオ作成事業」について完了のため。

【報告】

◎平成29年度御杖村教育委員会
の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告

◆報告内容

御杖村教育委員会では、第3次御杖村長期総合計画に基づき教育行政を推進している。学校評価委員により教育委員の活動、総務・学校教育関係の各分野においては各項目A評価、社会教育・文化・社会体育関係において各項目B評価を受けた。

○議員提案

【決議】

◎2025年国際博覧会の誘致に関する決議

◆決議趣旨

現在、大阪府、大阪市、経済界等が一体となって、2025年に開催される万国博覧会の大阪誘致に向けて取り組まれており、誘致活動も最終局面を迎えています。

奈良県議会においても、国際博覧会の開催が県の産業振興に寄与するとともに、奈良県を世界の人人々に知っていただく絶好の機会となることから昨年の9月に誘致決議がされています。本村も圏域内の自治体として、この大阪・関西万博が関西全体の観光・文化・交流の促進につながるものと大いに期待するところから、本議会としてもこの開催を支持し誘致実現に向けた取り組みを積極的に推進することを表明する。

農家がコスト競争を繰り広げなければならなくなることが予想されます。そのような中、村の基幹産業である米農家の元気が出て、村の景観、里山の維持、地域経済の活性化、少しでも獣害の少ない環境対策等を狙いとして、個別所得補償制度15,000円/10aを、5年間の期限付きで、村単独の農業政策として、来年から実施してはどうかと考えます。

現状の農業政策、村おこし協力隊・ほうれん草出荷助成金・新規ハウス設置費用助成・農業機械購入費助成等を含めて、本村の農業政策が、このままでいいのかどうか、さらなる充実をお考えなのかどうかをお聞かせください。

また来年度以降の農業政策の目玉として、個別所得補償制度を是非加えていただけることができないでしょうか。



◆村長

答弁

御杖村の農業は、軟弱野菜の施設栽培が基幹産業とはいえ、農地全体では水稲の作付け面積が大部分を占めており、中山間直接支払制度による各協定集落の取り組みによって、水田として維持いただいておりますが、不作付け地が約20haあることが報告されています。こうした水田が5年・10年後には耕作放棄地となってしまう可能性もあり、遊休農地・耕作放棄地防止の観点から、国により実施されてきました農業者戸別所得補償や経営所得安定交付金の制度を

引継ぎ、まずは5年間、昨年度実績ベースの反あたり7,500円を基準に実施に向けての検討、また、国の制度で実施されてきた認定農業者を中心とした担い手加算につきましても、村による実施に向けての検討を担当部署に指示しているところで

また、現状の補助金制度については、地域おこし協力隊の卒業後の就農支援対策として本年度より制度化した補助事業もございます。協力隊の募集要項であります御杖村の施設軟弱野菜の栽培を学び、地域に溶け込みながら就農・定住し、農業の後継者として新規就農を目指すことから継続を考えております。

最後に報告事項になります。本年6月の定例議会において、木村議員よりご質問のありました、ほ場整備事業の未実施の農用地についてですが、耕作放棄地の防止や農業組合法人等への集積を期待されることか



◆山崎議員

質問 スクールバス及び村内交通バスの小型化

スクールバス及び村内交通バ

ここが聴きたい!!!
一般質問
(一部要約)
9月6日

質問 農業政策について



◆山岡議員

本村の第4期中山間対象農用地、152haに対して、転作含む耕作地が123haとなっており、自己保全管理並びに協定農地から外れた農地が29haもある

り、遊休農地が、19.1%となっております。また、農業従事者の平均年齢は、現在69.3歳となっており、何とか里山の風景を醸し出して維持できているように感じますが、国は旧民主党政権時代に創設された農業者個別所得補償制度を廃止し、それに代わる平成26年度からの経営所得安定対策交付金も今年度からの廃止、併せて半世紀も続けてきた減反政策の廃止等、大規模農業化への推進へと大きく舵を切り替えました。今後は、自由化による米の価格競争が国内でも激しくなり、大規模な耕作集積地を持っている米農家・法人と、中山間の弱小

スの小型化につきまして、ご提案を申し上げ、村長の考えをお聞きいたしたいと思えます。昨年の9月定例会におきまして、村内公共交通の再構築について、前向きなご回答をいただきましたが、再度、お尋ねをしたいと思います。

スクールバス2台及び村内交通バスにつきましては、それぞれ小型化に向け早期に取り組むべきと考えます。これを小型化することによりまして、大幅なランニングコストの削減が期待できると考えます。

児童生徒や、保育園児の人数を考慮いたしまして、車両の小型化を早期に検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか。同様に村内交通バスにつきましても、1日の利用者が30人前後という状況の中、ワゴンタイプの小型車両に変更し、サービスを維持しながら、コスト削減に努力すべきと考えますが、村長のお考えをお聞きいたしたいと思えます。



◆葛城議員

質問
小中一貫教育の進捗と
エアコン設置
について

8月後半にテレビ放送で、荒井県知事が公立学校のエアコン設置率を100%にすると公言されていきました。御杖村でも、昔より暑い日が多くなったと思われ、子どもの教育にも支障をきたしているのではないかと考えられます。知事の発表について、県庁の関係部署に聞いたところ、議事録に載る前だということ、明確な答えは貰えませんでした。御杖村は、本年度から小中一

特に、スクールバスの大型2台につきましては、新年度予算で、計上をしていただいて、更新をする、これは財源的問題もありませんので、2台とも1度というよりは、厳しいかなと思えますので、年次的にさつそく新年度から予算計上をお願いしたいと思います。

また、将来的には、高齢化も進むなかでございますので、デマンド交通の無料化につきましても、村民の十分な理解を得るよう努めたいと、近い将来、実現できるようにお願いしたいと思います。

村長答

今年1月の全員協議会にて進捗状況について報告をさせていただき、もうしばらく検討期間をいただきたい旨のお願いしたところですが、現在の状況について、ご説明させていただきます。

貫教育の試行も始まっています。が、施設一体型に向け活用校舎をどうするのかも決まっていないう状況だと思われま。このような状況のなか、小中学校のエアコン設置については、どのようにお考えでしょうか。小中一貫教育の進捗状況とあわせてお伺いしたいと思います。エアコン設置については、県に対して高率の補助金が貰えるようなるべく早急に要望していただき、設置への対応をしていただきたいと思います。

村長答

まず、スクールバスと村営バスの一体的利用は、学校始業及び就業時間、診療所診療時間、奥宇陀わくわくバス・三重交通への乗り継ぎ時間等から、同一車両での運行は困難と判断しました。ただし、車両の小型化については、担当課でさらに検討を進めていきたいと考えております。スクールバスについては、小中学校・中学校及び保育所の児童生徒・園児の通学・通所に、計3台を運行しております。議員からもご指摘いただいたとおり、この通学対策には年間多額の経費を要しており、加えて園児・児童生徒数の著しい減少により、検討を要する時期に達しているとの認識しているところでございます。本年度からは、小中一貫教育の試行に入っており、年次的に考えていきたいということをおっしゃっております。それぞれのスクールバスの耐用年数といいますが、走行距離等も勘案しながら、設置を考えていきたいと思っております。これからの検討も含めて実情を見ながら考えていきたいと思っております。小中一貫教育の進捗状況については、教育長より説明を申し上げます。



◆教育長

教育長答

小中一貫教育の進めについて、現在、施設一体型に向けた調査をすべく、業者を選定し進めております。検討委員会を立ち上げ、メリット・デメリットを勘案し、決定してまいりたいと考えています。また、ふれあいバスについても、経費削減を念頭に、マイクロボスから小型車両への更新を、早い段階で結論を出していきたいと考えております。次に、デマンド交通は、本村公共交通であります村営バス以外の公共交通として、会員登録を行った方に、片道300円で利用いただいております。こうした個別輸送は、村営バスとは一線を画する輸送手段として認識しており、利用者に応分の利用負担を求めるとは、現在妥当なことと判断しております。ただし、これからのことを考えた場合、検討事項に常時あげていく必要があるというように思っております。なお、ソフト面では、本年度は試行ということで、9年間を見通した系統的な年間指導計画を昨年度策定いたしました。修正を必要に応じて加えていきます。それとともに、小中一貫教育を踏まえた小中学校共通のグラウンドデザインを現在作成中であり、このため、ふるさと部会・学習規律部会・学びの部会の3つの部会をつくり、本年度の実施予定も含め具体的に取り組んでおります。小中学校間での児童・生徒及び教職員の交流拡大により、教職員意識の変革を図りながら、目指す子ども像としてふるさとでの学びを生かし、新しい時代を切り拓く心豊かな子どもを育成すべく取り組んでまいります。



議会運営委員会【山崎委員長、木村副委員長、古川委員、葛城委員】

8月21日

9月議会定例会の運営にかか
る議案について、会期及び会議
日程、審議の取扱いについて協
議を行いました。

全員協議会【全議員】

8月1日

村長より台風12号の村内被害
状況について報告を受けました。
また先月完成した、神末敷津の
「地域優良賃貸住宅」2棟の視察
を行いました。

この住宅は、移住定住を促進
するため、子育て世帯向けに建
設され、今年度中にと3棟の
建設が予定されています。住宅
は平屋で室内は木材がふんだん
に使われ、温かみがあり、バリア
フリーに配慮した開放感溢れる
設計になっており、ここが、若者
のコミュニティーの拠点の一つ
となってくれることを期待して
視察を終えました。



8月21日

村よりの諸報告、意見書の取
扱いについて審議した後、委員
会条例の改正案について内容確
認と、今後の進めについて確認
を行いました。

9月10日

当日は、村より報告1件の後、
9月定例会の議案について各担
当課長より詳細な説明を受けま
した。

予算決算委員会【全議員】

9月11日

9月6日の本会議において、
補正予算4件及び決算5件の議
案について、本委員会へ審議の
付託がされたことにより、11日
に委員会を開催し、審査を行
いました。

審査の結果、全て原案どおり
可決・認定すべきものと決定し、
14日の本会議において報告する
こととなりました。

活動報告

7月

- 17日 正副議長打合会(盛岡・山岡)
宇陀地域公共交通活性化協議会監査(山岡)
- 18日 葬儀改善を考える会(盛岡)
- 18日 桜井宇陀広域連合議会 臨時会(山崎)
- 19日 例月出納検査(山崎)
- 20日 広報委員会(盛岡・葛城)
- 20日 宇陀地域公共交通活性化協議会(山岡)
- 23日 人権を確かめあう村民のつどい(全議員)
- 23日 県町村議会人権研修会(古川・葛城)
- 24日 村消防団操法訓練激励(盛岡)
- 24日 正副議長打合会(盛岡・山岡)
- 25日 議会運営委員会(山崎・木村・古川・葛城)
- 25日 議会全員協議会(全議員)
- 30日 正副議長打合会(盛岡・山岡)
- 30日 県町村議会正副議長研修会(盛岡・山岡)
- 31日 奈良県民集会(盛岡)

8月

- 1日 8月臨時議会(全議員)
- 8日 正副議長打合会(盛岡・山岡)
- 15日 奈良県戦没者追悼式(盛岡)
- ふるさと夏まつり
- 18日 奈良県消防操法大会(盛岡)
- 20日 正副議長打合会(盛岡・山岡)
- 21日 人権教育推進協議会(盛岡・木村)
- 21日 議会運営委員会(山崎・木村・古川・葛城)
- 21日 議会全員協議会(全議員)
- 22日 例月出納検査(山崎)
- 23日 決算審査(山崎)
- 27日 宇陀衛生一部事務組協議会研修(山岡・吉田)
- 広報委員会(盛岡・葛城)
- 28日 国保運営協議会(木村・山岡)
- 29日 人権教育推進協議会 総会(木村)
- 28日~29日 町村議会議長会研修(盛岡)

9月

- 1日 桜井宇陀広域連合イベント
- 雑巾バトル雑巾GO!!(山崎)
- 3日 正副議長打合会(盛岡・山岡)
- 6日 9月定例会 開会(全議員)
- 10日 議会全員協議会(全議員)
- 広報委員会(盛岡・葛城)
- 11日 予算決算委員会(全議員)
- 14日 9月定例会 続会(全議員)